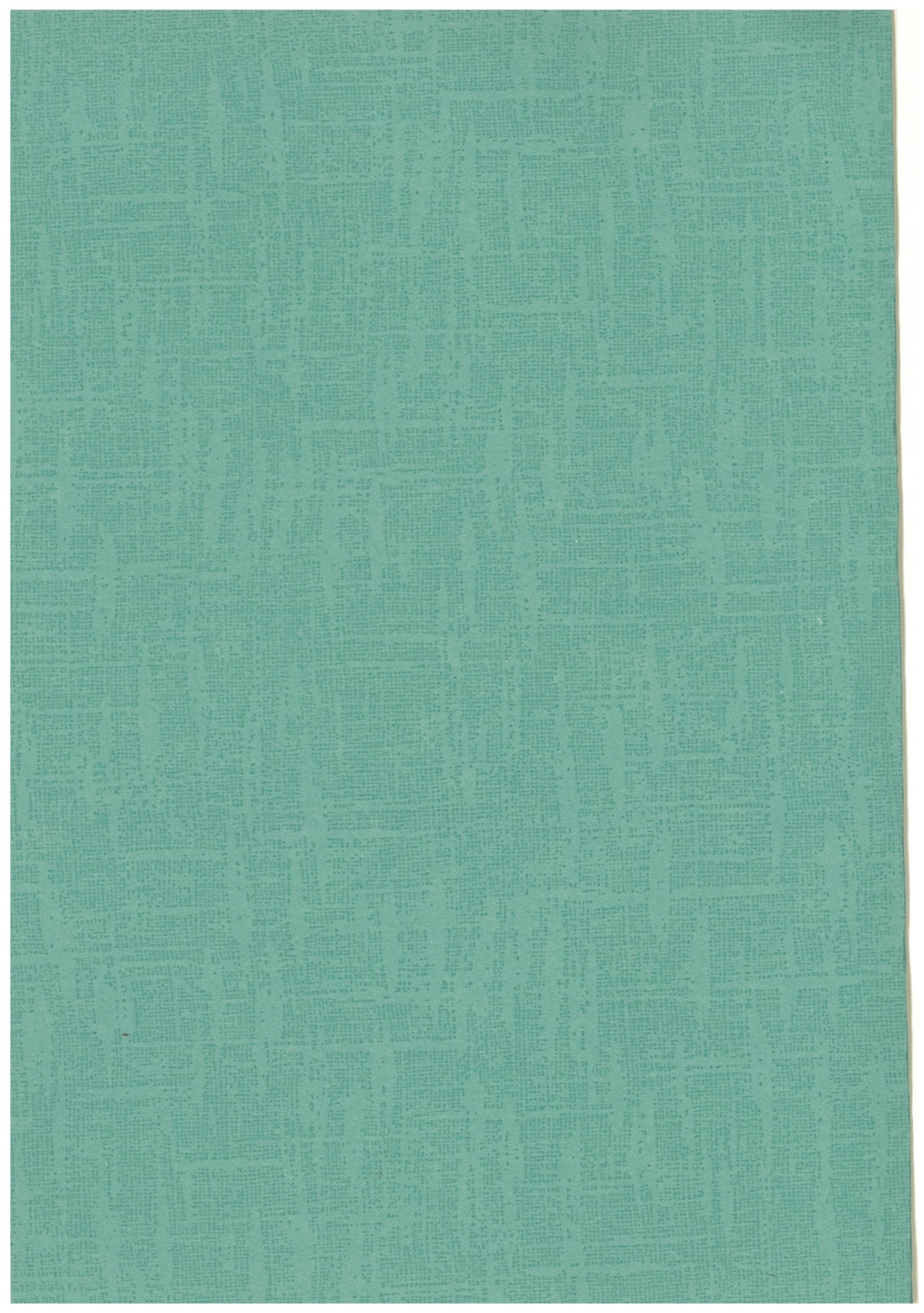


湯川記念財団  
30年の歩み

1956—1987

財団法人 湯川記念財団







# 第1章 湯川秀樹博士ノーベル物理学賞受賞

湯川秀樹博士ノーベル物理学賞受賞記念財団の発足

## 第1章 湯川秀樹博士ノーベル物理学賞受賞

### 第2章 湯川記念財団の発足

1. 沿革
2. 事務所
3. 湯川博士の胸像設置

### 第3章 資産

1. 基本財産
  - (1) 基本金
  - (2) 土地・建物
    - (A) 白川学舎
    - (B) 大北山書屋

### 第4章 事業

1. 奨学研究費の交付及び教授等に対する研究費の補助
  - (1) 奨学研究費の補助
  - (2) 研究費の補助
2. 学術講演会及び研究討論会
  - (1) 学術講演会
    - (A) 1958年講演会
    - (B) 湯川記念講演会
  - (2) 研究討論会
  - (3) 夏の学校
3. 理論物理学の国際交流
  - (1) ロックフェラー財団の寄付金によるもの
  - (2) フォード財団の寄付金によるもの
  - (3) 日本万国博覧会記念協会の補助金によるもの
  - (4) 財団の資金によるもの

#### 4. 文献の刊行及び刊行費の補助

- (1) 『基礎物理学の諸問題』の刊行
- (2) プロGRESS編集に対する補助
- (3) 大北山書屋の開設

#### 5. 国際会議の開催

- (1) 1953年の京都国際会議
- (2) 1965年湯川中間子論30周年記念素粒子国際会議
- (3) 第25回科学と世界の問題に関する会議(第25回パグウォッシュ・シンポジウム)
- (4) 研究討論会の経費補助等
- (5) 湯川国際セミナー(YKIS)
- (6) 中間子論50周年記念国際会議
- (7) 素粒子1986富山国際会議

#### 6. 白川学舎

### 第5章 財団の現在及び将来

### 第6章 財団の役員、寄付行為等

#### 1. 財団役員名簿

- (1) 1988. 5. 31 現在(昭和63. 5. 31)
- (2) 1956. 4. 5 (昭和31. 4. 5 財団設立当初)

#### 2. 財団設立趣意書

3. 財団寄付行為 1988. 5. 31 現在(昭和63年5月31日現在)

## 第1章 湯川秀樹博士ノーベル物理学賞受賞

1949年（昭和24年）11月3日の深夜、京都大学総長鳥養利三郎氏は、新聞社の電話で、当時ニューヨークのコロンビア大学に滞在中の京都大学教授湯川秀樹氏がノーベル賞受賞に決定したとの報に接した。

総長は、翌日、事務局長を通じて荒勝文策理学部長に、湯川博士が帰朝してゆっくり落ち着いて研究ができるような状態をつくるよう指示し、次いで同部長を招致し、京都大学構内に受賞記念の建物（湯川記念館）を建て、ここを本拠として、学術振興のための諸種の事業を行うという抱負を示した。

理学部においては荒勝文策教授、野津竜三郎教授、長谷川万吉教授、小林稔教授が中心となり、湯川博士の研究関係と、国内・国外の客員教授の招聘をする研究所設置の案をまとめ、この案をもって鳥養総長が文部省と折衝した結果、文部省が国立の研究所をつくり、これを京都大学に置くという文部省の記念事業の形になり、大蔵省が総額2,500万円の支出を閣議にかけることになった。

1949年11月24日、京都大学は学部協議会を開き、理学部長より以上の報告を受けるとともに、京都大学に湯川記念館建設委員会及び小委員会を置き、湯川記念館建設についての具体案を進め、翌50年12月28日には長谷川万吉委員長によって、理学部植物園の一隅において鉄入れ式を行い、52年春には竣工したが、研究所運営の予算その他内容はまだ何も決まっていなかった。

一方、1949年11月6日、京都の清風荘で行なわれた学術会議の第4部会にも記念事業の提案がなされたが、京都大学においても類似の計画があることを知り、茅誠司第4部長が鳥養総長に会い、「学術会議は京都大学の計画を支持協力しよう」という話し合いが行われた。続いて翌50年1月23日の同会議の総会において、第4部



湯川秀樹博士

会の提案に基づいて、理論物理学の研究を一層盛んにするための国家的事業を実施するよう決議し、政府に要望した。

こうして湯川記念館は、1952年（昭和27年）7月20日に一時的に帰られた湯川博士を迎えて、翌7月21日に発足することになった。開館式には、当時はまだ貴重であったまんじゅうが湯川博士より出席者に配られた。

全国の物理学者の共同利用研究施設として発足した記念館は、翌53年8月1日、京都大学附置の基礎物理学研究所と発展し、改めて帰国された湯川博士を所長として迎え、「湯川記念館」は建物の名前として残ることになった。

同年9月8日には、これらを記念して研究所の正面玄関に、湯浅佑一氏寄贈による東京芸術大学教授菊池一雄氏のヒューマニティーを象徴する彫像（父と母が手を取り合い、子供が父のひざに抱かれている家族像）が飾られ、その除幕式は湯川博士、製作者の菊池一雄氏、寄贈者の湯浅佑一氏、服部京都大学総長等、関係者多数出席のもとに盛大に行われた。

なお、湯川記念館、及び基礎物理学研究所の歴代館長、所長は次のとおりである。

#### 湯川記念館

館長事務取扱 長谷川 万 吉 教授 1952～1953

#### 基礎物理学研究所

所 長 湯 川 秀 樹 教授 1953～1970

牧 二 郎 教授 1970～1976

佐 藤 文 隆 教授 1976～1980

牧 二 郎 教授 1980～1986

西 島 和 彦 教授 1986～

## 第2章 湯川記念財団の発足

### 1. 沿 革

設立当初の基礎物理学研究所の内容は所長以下、教授2名、助手2名の定員で、関係研究者の旅費等は認められたとはいえ、給与を含む経常費536万円、研究所運営費199万円、合計735万円の僅少な予算で、湯川博士がその研究と後進の指導に専念するためには、はなはだ不十分なものであった。

湯浅電池株式会社社長湯浅佑一氏は、湯川博士と京都一中、三高の同期で親友であった。日本で初めてノーベル賞を受賞された親友湯川博士が、その研究費にも事欠いていることを知った同氏は何とかこれを援助しようと、前述の記念館設立に



初代理事長 鳥養利三郎

尽力され1951年11月退官された前京都大学総長鳥養利三郎、京都大学名誉教授汐見三郎、同理学部教授長谷川万吉、京福電鉄社長石川芳次郎、倉敷レイヨン社長大原総一郎、松竹株式会社専務奥山市三、島津製作所社長鈴木庸輔、日本繊維社長坂内義雄、平凡社社長下中弥三郎の諸氏と諮り世話人となり、「湯川記念財団」の設立が計画された。

1955年（昭和30年）3月には、この世話人会によって財団寄付行為の案を作成し、同年3月26日付官報で大蔵大臣より寄付金免税の措置が許可された。

次いで6月3日、東京丸ノ内工業倶楽部において、大蔵大臣一万田尚登、経団連顧問石川一郎、経団連会長石坂泰三、経団連常任理事原安三郎、前京都大学総長鳥養利三郎、関経連顧問岡橋林<sup>しげる</sup>、経団連副会長植村甲午郎、輸出入銀行総裁山際正道、外務大臣藤山愛一郎、日銀総裁新木栄吉、京都大学名誉教授汐見三郎、国際電信電話株式会社社長渋沢敬三、経団連常任理事諸井貫一、東洋紡績相談役関桂三、大阪商工会議所会頭杉道助の諸氏を設立発起人代表として、全国有力約130社の方々の

参集を求め、設立準備会を開催した。渋沢敬三氏を座長として議事を進め、鳥養利三郎氏より設立の趣旨を説明し、次に湯川博士のあいさつがあり、満場一致、財団設立に賛成した。

こうして広く各界に向かって募金が始まり、1956年3月20日をもって2,560万円の募金が集まったので、これにより財団法人申請の手続きをとり、同年4月5日（昭和31年4月5日）、文部大臣より認可されるに至った。



現理事長 湯浅佑一氏

## 2. 事務所

事務所は、当初2ヶ月は基礎物理学研究所の事務主任が兼務し、同事務室内で行なっていたが、1956年6月（昭和31年6月）に前倉敷市助役原田歴二氏を専任の主事として迎え、京都大学理学部物理学教室の廊下を仕切って事務室とした。その後57年5月より、理事長鳥養利三郎氏が主宰しておられる応用科学研究所の2階1室を借用していたが、68年11月26日、財団の所有であり共同利用研究所の宿舎であった白川学舎の土地建物を京都大学に寄付し、その敷地に新たに国において鉄筋コンクリート4階建の宿舎を建築することになり、同年12月21日着工、69年5月31竣工、同7月14日業務開始の運びとなった。財団は同9月29日（昭和44年9月29日）、その1階事務室の一部を借用し、現在に至っている。

## 3. 湯川博士の胸像設置

基礎物理学研究所発足に際しては、博士のノーベル賞を記念して、ヒューマニズムを象徴する彫像を、湯浅佑一氏の寄贈によって東京芸術大学教授菊池一雄氏が制作され正面玄関に飾られたことは前述したとおりである。

博士は研究所発足以来17年間にわたり所長として後進の指導にあたられたのであるが、ついに1981年死去された。

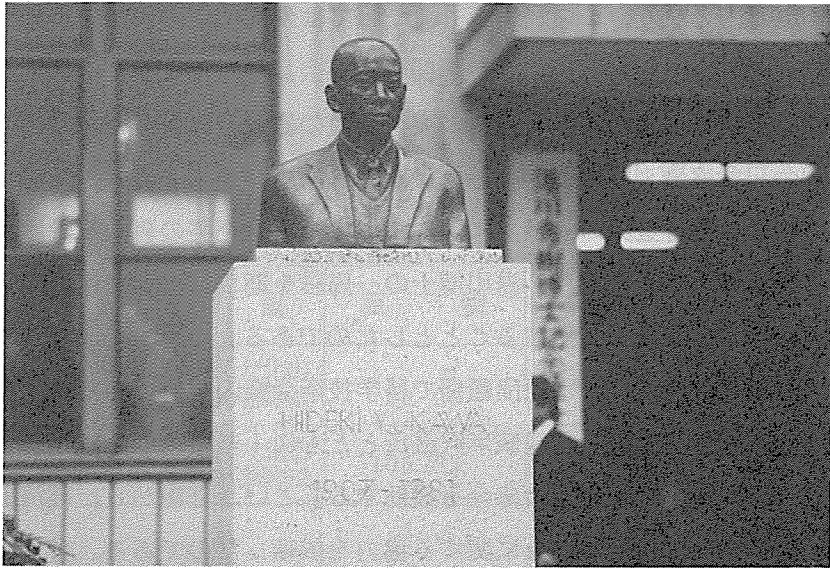
京都一中の2年先輩で野球仲間であった菊池一雄氏と湯浅佑一氏等は、この偉大なる物理学者を永久にしのぶため、博士の胸像制作を考えられ、菊池氏は83年ごろ



より構想を練られていたが残念なことに1985年死去された。

財団は1986年湯浅佑一氏より博士の胸像制作費として 300 万円の指定寄付を受けたので、湯浅氏及び故菊池一雄氏夫人等と協議し、博士の一中後輩である京都市立芸術大学名誉教授山本恪二氏にその制作を依頼し、翌87年何かと京都大学のご配慮をいただき、思い出深い湯川記念館の前庭に設置し同年12月11日に除幕式を挙行することができた。

除幕式は関係者約70名の出席のもと記念館前庭及びサロンで行なわれ、西島安則総長、湯浅佑一氏の祝辞に続き、総長、西島研究所長、湯浅氏、湯川スミ夫人等の手によって除幕された。



場所 京都大学基礎物理学研究所（湯川記念館）  
正面玄関前庭

## 第3章 資 産

### 1. 基 本 財 産

#### (1)基本金

基本金は2,000万円で発足したが、1971年、理論物理学刊行会より寄付を受けた約3万冊の冊子等を収納する閲覧室建設のため、同年6月8日文部大臣より基本財産の一部処分を承認されたので、2,000万円のうちより460万円を建設費に充てたため、基本金は1,540万円となった。

財団の事業は基本財産の収益金をもって行うのが原則であるが、1971年に基本金が1,450万円となり、この利息をもってしては到底所期の事業を実施することができないので、1口10万円の5ヶ年間の維持会員の募集とか、その他国際会議の実施団体である基礎物理学研究所の実行委員の教授等による寄付集めのほか、万国博覧会記念協会よりの補助金等によりある程度の事業を実施していたのであるが、これらの寄付金集めも限界に達したので基本金充実の募金を計画し、3年間にわたり慎重に審議を重ね、湯川博士の一周忌を期し1982年に「湯川記念財団設立25周年記念募金」を実施することとしたのである。

募金の世話人会代表は、本財団顧問で科学技術会議の議員である岡本道雄氏が、同じく同会議議員前電電公社総裁米沢滋氏とともに「基礎科学を重視する科学技術会議としても湯川記念財団の募金を援助する」という立場から、経済団体連合会会長稲山嘉寛氏に面会し募金に関する協力を依頼したのである。会長は趣旨に賛同され、花村副会長が病気入院中であつたので関専務理事に事務的に話を進めるよう指示された。

かくして1987年3月末現在、基本金2億5,000万円及びこれに準ずる基金約3,000万円、合計2億8,000万円の基金ができたのである。

#### (2)土地建物

##### (A) 白川学舎

白川学舎は、基礎物理学研究所を利用する全国各地の研究者のための宿泊施設で、平凡社社長下中弥三郎氏の寄付によるものである。財団は昭和43年11月26日

に土地・建物を京都大学に無償寄付し、現在の建物はその後改築されたものであるが、当時の内容は次のようなものであった。

土地

用途	位置	坪数	取得年月日	評価価格
宅地	京都市左京区北白川小倉町50番地の227	坪 78.04	昭和30年 3月31日	円 702,400

建物

用途	位置	構造	建坪及び延坪	取得年月日	評価価格
居宅	京都市左京区北白川小倉町50番地の227	木骨造瓦葺二階建	坪 建坪 37.93 延坪 69.11	昭和30年 3月31日	円 2,418,900

(B) 大北山書屋

昭和46年6月14日に土地を購入し、建物は同年9月30日竣工した。

土地

用途	位置	面積	取得年月日	評価額
公衆用道路	京都市北区大北山原谷乾町30番地45	$m^2$ 59.00	45.4.14	円 259,600
宅地	京都市北区大北山原谷乾町30番地52	105.83	〃	2,328,260

建物

用途	位置	構造	面積	取得年月日	評価額
閲覧室及び書庫	京都市北区大北山原谷乾町30番地52	鉄骨造瓦葺1階建	$m^2$ 69.74	46.9.30	円 2,200,000



## 第4章 事 業

### 1. 奨学研究費の交付及び教授等に対する研究費の補助

#### (1) 奨学研究費の交付

理論物理学関係の大学院博士課程修了者に対し、その研究の完成を援助するため交付されるもので、ほかにこの種のものとしては、日本学術振興会の研究員制度等がある。

奨学金は毎年約3名を原則とし、1987年度までに延111名に対し、発足当初は月額5,000円、現在は123,000円を支給している。これらの人々は現在各大学その他において、基礎物理学の中堅として活躍している。

#### (2) 研究費の補助

基礎物理学研究所員に対し、図書購入及び国内出張旅費の補助として、おおむね年間300,000円～500,000円の補助をしている。

### 2. 学術講演会及び研究討論会

#### (1) 学術講演会

##### (A) 1958年(昭和33年)の講演会

財団設立後間もない1958年、東京、大阪、京都において、当時の理論物理学の第一線に活躍している研究者が、それぞれの専攻する分野の様相をできるだけ平易な形で解説して、一般の人々に理解してもらうと同時に、専攻を異にする科学技術の研究者の参考に資するため、次のような学術講演会を開催した。

#### 京都会場

主 催 湯川記念財団、京都新聞社

日 時 昭和33年4月19日(土)午後2時

場 所 京都新聞社ホール

#### 講 演

核融合について 京都大学教授 早 川 幸 男

素粒子の統一理論 京都大学基礎物理学研究所長 湯 川 秀 樹

## 大阪会場

主 催 湯川記念財団

後 援 朝日新聞社，毎日新聞社

日 時 昭和33年5月15日（木）午後1時

場 所 大阪朝日会館

講 演

最近の磁性研究 大阪大学教授 永 宮 健 夫

原子核理論の現状 京都大学教授 小 林 稔

素粒子の時間・空間 湯 川 秀 樹

## 東京会場

主 催 湯川記念財団

後 援 毎日新聞社，朝日新聞社

日 時 昭和33年5月21日（水）午後1時

場 所 第一生命ビル

講 演

極低温物理学の意義 東京大学教授 久 保 亮 五

超高エネルギーの世界 京都大学基礎物理学研究所教授 木 庭 二 郎

素粒子の時間・空間 湯 川 秀 樹

### (B) 湯川記念講演会

1986年は湯川博士が死亡されて25年，財団が設立されて30年にあたるので，これを記念して理論物理学を一般の市民に理解してもらうため，物理学の最前線の興味ある話題について平易に解説する「湯川記念講演会」を，本年度より基礎物理学研究所後援のもとに毎年実施することとした。

### 第1回湯川記念講演会

日 時 1986年11月29日（土）

場 所 日本イタリア京都会館

講 演 寺本 英 （京都大学理学部長）

「湯川博士とその学問」

牧 二郎 （基礎物理学研究所教授）

## 「物質の根源を探る」

### 第2回

日時 1987年11月21日(土)

場所 (財)近畿地方発明センター

講演 長谷川博一 (京都大学理学部教授)

### 「月の科学」

中嶋貞雄 (東海大学理学部教授, 東京大学名誉教授)

### 「高温超伝導の物理」

## (2)研究討論会

理論物理学関係の著名外国学者の来日の機会を利用して開催する討論会及び座談会,並びに国内物理学関係者のシンポジウム等の経費として,おおむね年間200,000円~300,000円を支出している。

1983年は基礎物理学研究所創立30周年にあたるので,出席者150名で講師9名による大シンポジウムが開催されたので950,000円を補助した。

## (3)夏の学校 (1957~1962)

若い研究員の研究が急速に進歩し,着々と顕著な功績を挙げているなかで,勉学中の大学院生についても大いなる期待が寄せられている。よってこれらの大学院学生にさらに一段の進歩を促すため,夏期休暇を利用して,全国各大学の物理学専攻の大学院学生約100名を受講者とし,各大学の教授の指導により夏期学校が開催され,1957年から1962年にわたり,これに対して160,000円から300,000円の経費を支出した。

## 3. 理論物理学の国際交流

### (1)ロックフェラー財団の寄付金によるもの

米国ロックフェラー財団より,国際交流資金として1956年度から62年度にわたり,合計15,000ドルの寄付を受けたので,次のとおり実施した。

- 1) 1956年9月中旬,シアトルで国際理論物理学会議が開催されたが,この会議は1953年9月に日本で開催された国際理論物理学会議に一連した会議であったため,日本より13名を派遣し,これに要する経費として2,500ドルを支



出した。(なお当時は1ドル360円であった。)

2) 以下、各年度の支出状況は次のとおりである。

1957年度	ベニス国際会議に湯川教授派遣	300 ドル
58年度	セルン国際会議に2名派遣	} 3,800
	ロチェスター国際会議に1名派遣	
	シドニー大学ブラット教授招聘	1,072.80
59年度	キエフ国際会議に1名派遣	} 1,720
	ロンドンの核力会議に1名派遣	
	コーネル大学モリソン教授招聘	} 2,777.25
	マサチューセッツ工科大学ワイスコップ教授招聘	
60年度	カナダ国際会議に1名派遣	300
	コペンハーゲン, ローゼンフェルト教授招聘	1,719.20
61年度	ブラッセル, ソルベー物理会議に1名派遣	2,522
62年度	2名海外派遣	1,201.10

## (2)フォード財団の寄付金によるもの

ロックフェラー財団よりの寄付金は1962年度で打ち切られたが、理論物理学の進歩と国際親善のために学術の国際交流はきわめて有効であるにもかかわらず、国内資金が不足し、財団としても自己資金でこの事業を継続することが困難なので、米国フォード財団に寄付金の依頼をしたところ、同財団より63年度から67年度にわたり15,000ドルの寄付金を受けることになったので、次のとおりこの事業を継続することができた。

1963年度 アメリカ(及びイタリヤ)出張旅費補助(2名)

64年度 外国出張旅費補助(1名)

65年度 イギリス出張旅費補助(1名)

湯川博士の中間子論発表30周年記念素粒子国際会議出席者旅費

(L. ローゼンフェルト教授(デンマーク), H. S. グリーン教授

(オーストラリア), 渡辺慧教授(ハワイ))

66年度 カリフォルニア大学における高エネルギー国際会議出席者旅費

ミッシェル教授日本滞在費一部補助(パリ高級科学研究所)

アメリカ出張旅費（1名）

67年度 ロチェスター国際会議出席者旅費（湯川教授外3名）

ハイゼンベルグ教授（マックス・プランク研究所）

日本招聘旅費，滞在費

### (3)日本万国博覧会の補助金によるもの

理論物理学の国際交流については，1956年度より67年度まで12年間にわたり，米国ロックフェラー財団及びフォード財団よりその資金の援助を受けていたが，日本の経済力が充実してきたことを理由に打ち切られたので，この事業は一応1967年度をもって中止せざるを得なくなった。

しかしながら基礎物理学の新しい発見とその利用は年とともに盛んになり，世界の進歩に貢献するためには国際交流は欠くことのできない重要なことであるので，本財団においてもこれが資金の獲得に努力したところ，幸いにも1972年度より日本万国博覧会記念協会より補助金を得て，4年間の中断はあったが，再びこの事業を継続することができるようになった。

1972年度より85年の13年間にわたり途中78年1カ年の中断はあったが，日本万国博覧会記念協会より200万円から250万円程度の補助金の交付を受けたので，この間世界各国において開催される理論物理の国際会議に毎年約10名程度の教授助教及び助手等を派遣した。

なお1975年は財団設立20周年行事として世界17カ国から科学（主として理論物理学）に関する最高権威者35名を招待し日本人学者20名を加え，「科学と世界の問題に関する国際シンポジウム」（第25回パグウオッシュシンポジウム）を開催し，（後述国際会議の開催の項参照）これに要した経費13,042,141円のうち6,500,000円を万国博覧会記念協会より補助された。

### (4)財団の資金によるもの

日本万国博覧会記念協会よりの補助金は1985年をもって打ち切られた，他方1986年より財団の資金も財団設立25周年記念募金により多少の余裕もできたので，毎年約200万程度の補助金によりこの海外渡航費補助の事業を継続することとなった。

## 4. 文献の刊行及び刊行費の補助

### (1)『基礎物理学の諸問題』刊行

本財団は前掲のとおり、1958年4月より5月にかけて京都、大阪、東京において第1回の財団創立記念学術講演会を開催したが、(講師湯川秀樹、小林稔、永宮健夫、久保亮五、早川幸男、木庭二郎の各氏)本書はその速記録に講師がそれぞれ加筆敷えんされたものである。

この方面の第一線に活躍している研究者が、おのおのその専攻する分野の様相をできるだけ平易な形で解説して、一般の人々に理解していただくことはきわめて有意義なことなので、数年に1回くらいの割合で第2回、第3回を出版する計画であったが、予算の都合上できなかった。

### (2)プロGRESS編集に対する補助

理論物理学の研究成果を国の内外に発表する機関として、月刊の欧文学術誌“Progress of Theoretical Physics”(理論物理学の進歩、略称プログレス)がある。これは終戦直後(1946年)湯川博士によって創刊され、発行当初は全く個人的な色彩のものであったが、現在は京都大学内の任意団体、理論物理学刊行会によって刊行されており、広く海外よりの需要もあり、その内容は高く評価されている。会の管理運営は基礎物理学研究所員のなかから選出された理事会によって行なわれている。

このProgress of Theoretical Physics とそのSupplement は、湯川博士の個人的色彩のものから基礎物理学研究所に引き継がれるに及んで、その事務は小林稔教授の尽力により漸次組織化されるに至った、当時は財政事情の困難な時期であったので、本財団はその編集費補助として、1956年度より1966年度まで11年間にわたり、毎年約120,000円程度を支出した。

### (3)大北山書屋の開設

京都大学内にある法人にあらざる社団「理論物理学刊行会」によって、理論物理学の研究成果を国の内外に発表する月刊欧文雑誌“Progress of Theoretical Physics., 及びその補充として年数回発行される“Supplement of the Progress of Theoretical Physics., はそのバックナンバーが1971年にすでに3万部に達していたが、これらは保管する場所がないので、基礎研の地下倉庫を借用し、無秩序に積み重ねてあったようである。



しかしながら、これらのバックナンバーは随時購入の申込みがあるのみならず、必要に応じ研究者が閲覧し得るように整理され、かつ閲覧し得る場所が必要となってきた。

そこで刊行会では、閲覧室を備えた書庫を建築する必要に迫られたのであるが、法人でないため不動産を所有することができないので、約3万冊の冊子を本財団に寄付したい旨、申し出があった。

財団においては理事会において慎重審議した結果、建築物が完成した際はその運営並びに維持管理は刊行会があたること、財団が土地購入及び建築に要した経費は将来刊行会が財団に寄付するという条件のもとに、財団の基本財産2,000万円のうち、460万円の処分を文部大臣に申請し、1971年6月8日承認されたので、京都北西部、大北山原谷に土地を購入し、ここに前出の大北山書屋を建築し、同年9月30日竣工した。

なお、その後理論物理学刊行会より、土地購入及び建築に要した分の寄付金を受けたので、将来刊行会が必要とするときは無償にて同会に譲渡することを約し、その運営及び維持管理を刊行会に委託し、現在に及んでいる。

## 5. 国際会議の開催

### (1)1953年の京都国際会議

わが国で初めて理論物理学の国際会議が開催されたのは、湯川記念館が竣工した翌年の1953年9月14日から24日まで、主として京都で開かれた国際会議である。当時、理論物理学の第一線で活躍していた外国人学者55名を招き、日本人学者600名とともに熱心な討論が続けられた。会場は竣工したばかりの湯川記念館(Yukawa Hall)や、このために改築された楽友会館と人文科学研究所が主会場になったが、開会式は東京大学で行なわれ、その他箱根、静岡等でも会議が行なわれた。

この時期には湯川財団はまだ設立されていなかったが、わが国の心のこもった歓迎ぶりや、会議の内容が充実していたため、“1953年コンファレンス”として、その後の基礎物理学研究所の活動や湯川所長の名声とともに、Yukawa Hallの存在が世界の学界に知れわたるようになった。

その後、この京都国際会議が非常な成果があったため、これの一連の会議とし

て1956年9月、米国シアトルのワシントン大学において、シアトル国際会議が開かれることになり、この年、4月に設立された湯川記念財団は、14名を派遣し、2,500ドルを支出したことは前述のとおりである。

## (2)1965年湯川中間子論30周年記念素粒子国際会議

従来、海外で開かれる国際会議は、前掲のシアトル国際会議を除き、日本人研究者の参加は1～2名の海外在留者が出席するのみにとどまり、日本の研究成果を公表するにはきわめ不十分の情勢にあり、また素粒子論の国際会議は前掲の1953年京都国際会議のみであった。

1965年は、湯川博士のノーベル賞受賞の対象となった中間子論が発表されてから30年にあたるので、基礎物理学研究所主催、湯川記念財団後援により、京都岡崎の京都会館において、「中間子論30周年記念素粒子国際会議」が開催された。

会議は9月24日から30日までの7日間、海外からの最高レベルの学者13名を加え、国内外の指導的研究者約20名のメンバーによって行なわれた。従来の国際会議がその規模を急速に増大させてきた反面、個々の技術的な問題に討論が終始しているのに対し、この会議では少人数によって基本的な問題、すなわち核力の中間子論から素粒子と時空構造にわたる広範な基礎的諸問題が、円卓会議的な自由な形式で討論され、素粒子の統一理論へのアプローチについて多大の成果を収めた。

本財団はこの会議に3,000,000円の補助をした。

## (3)第25回科学と世界の問題に関する国際会議（第25回バグウォッシュ・シンポジウム）

1975年は本財団設立20周年を迎えるので、日本万国博覧会記念協会よりの補助金及び一般の出版社、報道関係、財界等よりの寄付金を得て13,000,000円を支出した。

バグウォッシュ会議の正式の名称を「科学と世界の問題に関する会議」という。1955年、英国のラッセル卿と、アインシュタイン等9名の科学者が、核兵器の開発によって人類は危機に直面している。それを免れるには戦争を廃絶するほかない。この重要な問題を科学者の中で討議することが望ましいという、いわゆる「ラッセル＝アインシュタイン宣言」を世に送った。この宣言にこたえた形で第1回の会議が1957年7月にカナダのパグウォッシュで開かれ、その後この会議をバグウォッシュ会議と呼ぶ習わしになっている。

第3回の会議は1958年9月にオーストラリアで開かれたが、日本からは湯川、朝永博士等が参加した。その後第24回まで世界各地で開催されたが、日本では一度も開かれなかったため、各国よりの強い要望により、ついに湯川財団設立20周年記念行事として、日本万国博覧会協会よりの補助金と、一般よりの寄付金を受け、基礎物理学研究所の協力のもとに、この国際セミナーを開催することとなった。

第25回パグウォッシュ・シンポジウムは1975年8月28日から9月3日まで、7日間にわたって京都宝ヶ池の国立京都国際会館において、世界17ヶ国から科学（主として物理学）に関する最高権威35名、国内より11名、計46名が出席し、あらかじめ各個人より提出された論文に従って自由な討議が行われ、大きな反響を呼んだ。

特にこの会議には、病中の湯川博士が車いすで出席されて基調演説をされ、満場の感激を受けた。新聞は連日会議の様子を報告し、内外に与える影響はきわめて大きいものがあった。会議の運営はスムーズに行われ、外国学者に感謝されたが、特に京都における湯川博士の京料理、茶道裏千家への招待、東京における文部大臣出席による都知事セレブションは深い感銘を与え、国際親善の実を挙げた。

#### (4)研究討論会の経費補助等

1978年は京都大学基礎物理学研究所創立25周年にあたるので、東京において「第19回高エネルギー物理学国際会議」が8月24日から30日まで開催された機会をとらえ、引き続き京都において9月1日から5日まで5日間にわたり、国外からの研究者70名とわが国の若い研究者130名が集まって、新粒子現象と弱い相互作用、ゲージ理論、加速器計画等をテーマとし講演、討論、研究情報の交換が行われた。この「素粒子物理学京都サマー・インスティテュート」に対し300,000円を補助した。

#### (5)湯川国際セミナー (YKIS)

基礎物理学研究所創立25周年を記念して1978年から大学院生なども参加して、一般研究者の国際交流を目的とした国際会議として「京都サマーインスティテュート」が毎年実施されていたが、1980年その第3回として物性「アモルファス半導体国際会議」が京都大学において開催され、アメリカIBM研究所、シカゴ大学、ダンディー大学、ノースカロライナ州立大学、ハーバード大学、ダブリン大学、エコール・ポリテクニク（フランス高等工業専門学校）、電子技術総合研



究所，京都大学等より計11名，その他日本人学者約 200 名が参加したので，本財団より 285 万円を補助した。

以後84年まで毎年 100 万円程度の補助をしていたのであるが，内容も著しく充実してきたので，1987年度より名称を「湯川国際セミナー」(YKIS) と変更された。以後毎年 200 万円程度の補助を続けている。

### (6)中間子論50周年記念国際会議 (記念切手発売)

湯川博士が昭和10年(1935年)，中間子論を提唱発表して以来，1985年はその50周年にあたるので，これを記念して1985年8月15日から17日までの3日間，国立京都国際会館において京都大学主催・本財団後援のもとに「中間子論50周年記念国際会議」(MESON 50)が，国外約 100 人，国内約 100 人，計 200 人を超える研究者によって開催された。

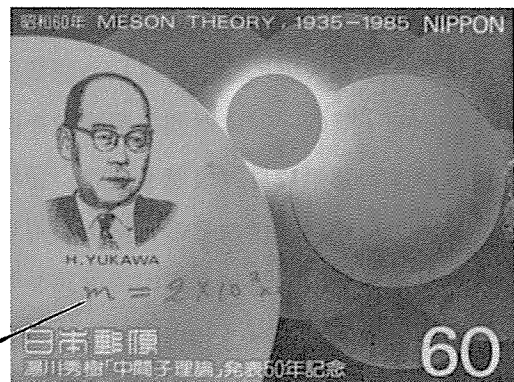
国においてもこの国際会議を国家的事業と認め，「中間子論50周年記念郵便切手」を発売された。

なお会議後，「がん治療の現状と将来」と題し，米国ロスアラモス中間子物理研究所所長ルイ・ローゼン氏，カナダ3大学共同，中間子研究所所長エーリック・ボート氏，スイス国立原子核物理研究所所長ジャン・ブレーザー氏等の座談会があった。

財団においては 400 万円の支出と寄付金を合計し 10,992,800 円を支出した。



郵便切手(実物大)



$m = 2 \times 10^2 \times \text{electron mass}$

#### 記念切手のデザインについて(実物は着色)

手前に見える大きな球体と後方の球体の中間に輝く小球が画かれている。これは陽子と中性子が中間子をやりとりして原子核を構成する核力を生ずるという湯川理論の着想を図案化したものである。

博士の肖像の下に横書きされた文字は，中間子の質量が電子の約 200 倍だとする予言で，博士の原稿の筆跡である。

## (7)素粒子1986富山国際会議

この会議は大統一理論に関する国際ワークショップと、重粒子数非保存に関する国際コロキウム（合同会議）で、富山県神岡茂住鉱山内で、世界最高水準の大統一理論検証実験がわが国で行われているため、富山において開催されたもので、本財団においてはこれに対する指定寄付金を受け入れ、1985年度5,020,000円、翌86年4,215,000円、合計9,235,000円を支出した。

## 6. 白川学舎

前にも述べたように、基礎物理学研究所は全国共同利用の研究所であるため、研究会、討論会、会議等に遠隔地から多数の研究者が参加するが、これらの研究者はある期間京都に滞在しなければならない。この人々に低廉で、閑静で、宿舎内でも懇談会が開けるような施設として、研究所から徒歩で5分ほどの高級住宅地内に、平凡社社長下中弥三郎氏の寄付による白川学舎が設置された。和洋折衷の木造2階建てで、玄関にはしゃれたランプふうの軒灯が下がり、ある雑誌のグラビア用に写真を撮られたこともあった。（この軒灯は現在、基礎研の地下倉庫に眠っているはずである）収容能力は12名で、日本間の談話室もあり、宿泊料は1泊100円で非常に喜ばれた。

しかしながら木造のため、年とともに老朽化し、また収容人員もふやす必要に迫られたが、財団にはこの資金がないため、1968年京都大学と折衝し、同年11月26日に土地建物を京都大学に無償寄付し、京都大学は全額国費にて鉄筋4階建の宿舎を建築し、その一階の一部に財団の事務室を置くことで合意が成立した。

建築工事は1968年12月21日着手され、翌年5月31日竣工し、財団においては京都大学総長との契約に基づきその一室を使用することとし、翌69年9月29日、左京区田中大堰町49番地の財団法人応用科学研究所2階より移転し、現在に至っている。

なお、白川学舎は現在「北白川学舎」と名づけられ、収容人員は24名である。

## 第5章 財団の現在及び将来

財団が従来実施してきた主な事業は第4章に述べたとおりであるが、従来7%を上回っていた金利が近年著しく低下し、現在5%にも達していない状況では、2億5千万円の基本金で所期の事業を行うことはきわめて困難である。

現在実施している主な事業は

1. 博士課程修了者に対する奨学研究費の交付
2. 国外の国際会議に出席する者に対する旅費補助
3. 湯川国際セミナー（略称YKIS）に対する補助
4. 市民・学生を対象とする学術講演会の経費

等であって、外国人招聘、研究討論会等に支出する金額はきわめて僅少である。

幸いにして財団は1974年より現在に至るまで試験研究機関に指定され、会社等の本財団への寄付金は損金と認定され税金が免除されている。そこで、さきに行なった「財団設立25周年記念募金」は、目標額5億円に対し約2億5千万円の実績をあげたが、さらに約2億円の充実ができれば幸いである。

なお、わが国は欧米に比較して、研究者及び著名外国人学者等の受け入れが非常に少なく、その受け入れを多くするよう要請されているので、これに進んでこたえるのが国際社会の一員としてのわが国の責務であり、財団としても今後外国人招聘、研究討論会等に対する経費を多少とも増額したいと念じている次第である。

さらに湯川博士が52年前にその存在を予言した「パイ中間子」が、がん治療に効果があることが発見され、米国ニューメキシコ州ロスアラモス国立研究所で1974年、中間子物理学研究所（LAMPF）の所長ルイ・ローゼン氏によって「パイ中間子照射治療」の研究と実験が行われるや、湯川博士は早速1976年5月18日、ローゼン博士を日本に招き、基礎物理学研究所で講演会が催されたあと、治療と実験における現状と将来性について意見を交換し、中間子を広く人類福祉に役立てることを強く念願されたので、われわれはその遺志の実現を図りたいと念じている。

ロスアラモスの実験は、その位置、経費等の関係から1982年に中止された。しかし、1979年カナダ三大学共同中間子研究所（TRIUMF）、80年にはスイス国立

原子核物理研究所（S I N）が臨床実験を開始し、相当の成果をあげている。

わが国では、パイ中間子を発生させる加速器の建設計画はまだ具体化していないが、その建設費は約50億、その他医療設備、研究設備等に要する経費数百億円のほか、敷地5ヘクタール（1万5千坪）以上が必要とされている。

現在アメリカその他から、日本に対し機械等の購入が求められており、わが国においても社会施設の必要を認めているので、すでに科学技術庁が1976年より国費を計上し、パイ中間子によるがん治療の有効性や治療装置の技術的可能性の調査研究に着手している。

いま東京中心を改め、国公立大学の研究部門や民間研究施設の移転、研究機関の新設等が考えられているようだが、湯川博士発見の中間子を、わが国が率先して人類福祉のため役立てていく必要があるのではないだろうか。

## 第6章 財団の役員，寄付行為等

### 1. 湯川記念財団役員名簿

(1)1988.5.31(昭和63.5.31)現在

顧問	岡本道雄	京都大学名誉教授
〃	沢田敏男	〃
理事長	湯浅佑一	湯浅電池株式会社社長
理事	芦原義重	関西電力株式会社名誉会長
〃	井植薫	三洋電機株式会社相談役
〃	大西正文	大阪ガス株式会社社長
〃	小林稔	京都大学名誉教授
〃	角田寛	京阪電気鉄道株式会社社長
〃	千宗室	茶道裏千家家元
〃	立石孝雄	立石電機株式会社社長
〃	千代賢治	住友生命保険相互会社社長
〃	西八條實	株式会社島津製作所社長
〃	原田歴二	常務理事
〃	日向方斉	住友金属工業株式会社名誉会長
〃	牧二郎	京都大学基礎物理学研究所教授
〃	松下幸之助	松下電器産業株式会社相談役
〃	森下弘	日本新薬株式会社社長
監事	井上太一	株式会社京都銀行頭取
〃	河島純	京都大学経理部長
評議員	赤司俊雄	株式会社三和銀行相談役
〃	阿部光幸	京都大学医学部教授
〃	安部川澄夫	株式会社大和銀行頭取
〃	石井久夫	京都大学事務局長
〃	大原謙一郎	株式会社クラレ副社長
〃	佐藤文隆	京都大学理学部教授
〃	菅原努	国立京都病院名誉院長
〃	西島和彦	京都大学基礎物理学研究所所長



評議員	西島安則	京都大学総長
〃	原田歴二	
〃	弘世現	日本生命保険相互会社会長
〃	堀田庄三	株式会社住友銀行名誉会長
〃	森一久	日本原子力産業会議専務理事
〃	森英雄	住友化学工業株式会社社長
〃	湯浅佑一	

## (2)1956.4.5(昭和31.4.5) (財団設立当初)

理事長	鳥養利三郎	京都大学前総長
理事	石川芳次郎	京福電鉄社長
〃	大原総一郎	倉敷レイヨン社長
〃	奥山市三	松竹株式会社専務取締役
〃	小林稔	京都大学理学部教授
〃	渋沢敬三	国際電信電話株式会社社長
〃	下中弥三郎	平凡社社長
〃	鈴木庸輔	島津製作所社長
〃	長谷川万吉	京都大学理学部教授
〃	坂内義雄	日本繊維株式会社社長
〃	湯浅佑一	湯浅電池株式会社社長
〃	湯川秀樹	京都大学基礎物理学研究所所長
監事	守屋美孝	辯護士
	本田要太郎	京都大学経理部長

## 2. 財団法人湯川記念財団設立趣意書

湯川秀樹博士が、日本人としてはじめてノーベル賞を授与せられて敗戦に打ちのめされた日本国民を振り起させるのに偉大な役割を果たしたことは、いまさら説明を要しないところと存じます。

その後博士は、京都大学湯川記念館の主宰者として、また基礎物理学研究所の所長として、研究と後進の指導とに日夜専念されているのでありますが、私たちは博士のノーベル賞受賞を記念する有意義な事業として、博士を中心とする理論物理学

及びこれにつながる基礎科学の研究を後援し、その進歩発展を図り、もって世界文化の発展に貢献することを期待して、ここに財団法人湯川記念財団の設立を計画いたしました。

この財団は前記の目的を達成するため、基礎科学の研究に対する奨学金の交付、研究費の補助、基礎科学の研究成果に対する表彰、基礎科学に関する文献の刊行及びこれに対する補助、講演会・研究討論会の開催、外国学者の招聘及び外国への学者の派遣、その他基礎物理学研究所の活動を援助するための事業を行なうものであります。なお、博士はその授与されたノーベル賞金の一部をこの財団設立のための基本金として寄付されました。

### 3. 財団法人湯川記念財団寄附行為

(1988. 5. 31. 昭和63年5月31日現在)

(昭45. 7. 10改正)

(昭46. 7. 27改正)

#### 第1章 総 則

第1条 この法人は、財団法人湯川記念財団と称する。

第2条 この法人は、事務所を京都府京都市左京区北白川小倉町50番地の227に置く。

#### 第2章 目的及び事業

第3条 この法人は、理論物理学を主体とする基礎科学の研究を援助促進し、その進歩発展を図り、もって世界文化に貢献することを目的とする。

第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行なう。

1. 基礎科学の研究に対する奨学金の交付並びに研究費の補助
2. 基礎科学の研究のうち優秀な成果に対する表彰
3. 基礎科学に関する学術講演会、研究討論会等の開催及び補助
4. 基礎科学に関する文献の刊行、閲覧及び展示並びに刊行費の補助
5. 外国学者の招聘及び外国への学者派遣に対する補助
6. その他目的を達成するため必要な事業

#### 第3章 資産及び会計

第5条 この法人の資産は、次の通りとする。

1. この法人設立当初寄附された別紙財産目録記載の財産
2. 資産から生ずる果実

3. 事業に伴う収入
4. 寄附金品
5. その他の収入

第6条 この法人の資産を分けて基本財産及び運用財産の2種とする。

基本財産は、別紙財産目録のうち基本財産の部に記載する資産及び将来基本財産に編入される資産で構成する。

寄附金品であって、寄附者の指定あるものは、その指定に従う。

第7条 この法人の基本財産のうち現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、又は定期郵便貯金とするか、若しくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として理事長が保管する。

第8条 基本財産は、消費し、又は担保に供してはならない。

但し、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、且つ、文部大臣の承認を受けて、その一部に限り処分し、担保に供することができる。

第9条 この法人の事業遂行に要する費用は、資産から生ずる果実、及び事業に伴う収入等の運用財産をもって支弁する。

第10条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前理事長が編成し、理事会の議決を経て文部大臣に届け出なければならない。

事業計画及び収支予算を変更した場合も同様とする。

第11条 この法人の収支決算は、会計年度終了後2箇月以内に理事長が作成し、財産目録及び事業報告書並びに財産増減事由書とともに監事の意見をつけて、理事会の承認を受け文部大臣に報告しなければならない。

この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰越すものとする。

第12条 収支予算で定めるものを除く外、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経、且つ、文部大臣の承認を受けなければならない。

借入金（その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く）についても同様とする。

第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

#### 第4章 役員、評議員、顧問及び職員

第14条 この法人には、次の役員を置く。

理事 10名以上15名以内（内理事長1名 常務理事1名）

監事 2名以上4名以内

第15条 理事及び監事は、評議員会でこれを選任し、理事長及び常務理事は理事の互選で定める。

第16条 理事長は、この法人の事務を総理し、この法人を代表する。

理事長に事故あるとき又は欠けたときは常務理事がその職務を代行する。

常務理事は、理事長を補佐し、理事会の議決に基き日常の事務に従事する。

第17条 理事は、理事会を組織し、この法人の業務を議決し執行する。

理事は、監事を兼ねることができない。

第18条 監事は、民法第59条の職務を行なう。

第19条 この法人の役員任期は、3年とし、再任を妨げない。

補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

役員は、その任期満了でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。

役員は、この法人の役員としてふさわしくない行為のあった場合、又は特別の事情のある場合には、その任期中であっても評議員会及び理事会の議決をもって、これを解任することができる。

第20条 この法人には、評議員若干名を置く。

評議員は、学識経験ある者及びこの法人に功労のあった者のうちから、理事会でこれを選出し、理事長これを委嘱する。

評議員には、第19条を準用する。この場合には同条中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

第21条 評議員は、評議員会を組織し、この寄付行為に定める事項の外、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

第22条 この法人には、顧問若干名を置くことができる。

顧問は、理事会の議決により、理事長これを委嘱する。

顧問は、この法人の重要事項その他理事会において必要と認めた事項について、理事会の諮問に応じる。

第23条 この法人の業務を処理するため、主事等の職員を置く。

職員は、理事長が任免する。

職員は、有給とすることができる。

## 第5章 会 議

第24条 理事会は毎年2回理事長が招集する。但し、理事長が必要と認めた場合、又は理事現在数の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求のあったときは、臨時理事会を招集しなければならない。

会議の議長は、理事長とする。

第25条 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければ議事を開き議決することができない。

但し、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。

理事会の議事は、この寄附行為に別段の定がある場合は除く外、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第26条 第24条及び前条は、評議員会にこれを準用する。この場合において、第24条及び前条中「毎年2回」、「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「随時」、「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

第27条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者代表2名が署名押印の上、これを保存する。

#### 第6章 寄附行為の変更並びに解散

第28条 この寄附行為は、理事現在数及び評議員現在数のおおの3分の2以上の同意を経、且つ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。

第29条 この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数のおおの4分の3以上の同意を経、且つ、文部大臣の認可を受けなければならない。

第30条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数の4分の3以上の同意を経、且つ、文部大臣の認可を受けて、この法人の目的を達成するために京都大学に指定寄附するものとする。

#### 第7章 補 則

第31条 この寄附行為施行についての細則は、理事会の議決をもって定める。



1988年5月31日発行

編集・発行所 財団法人 湯川記念財団

〒606 京都市左京区北白川小倉町50-227

電 話 (075) 781-5980

印 刷 株式会社 西村信天堂



